

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

(拠出先が多数に上るため、項目によっては拠出額が大きい機関を選択して、又は拠出金全体について包括的に記入した。)

1 拠出金名	親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(対日理解促進交流プログラム)												
2 拠出先国際機関名	東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局, 南アジア地域協力連合(SAARC)事務局, AFS India, 日韓学術文化青少年交流共同事業体, 日中友好会館, 中華経済研究院, 南太平洋大学, モーリー・アンド・マイク・マンスフィールド財団, カナダ・アジア太平洋財団, 欧州異文化学習連盟, ラテンアメリカ社会科学研究所(2018年度拠出先)												
3 拠出形態	☐ ノンイマーク ☒ イマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	2,353,404 千円												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート 本件拠出先の各国国際機関等は, アジア大洋州, 北米, 欧州, 中南米の関係国・地域において, 経済・社会・文化的発展等の促進及び域内の諸問題に関する協力等を目的とし, 関係国・地域の条約又は複数の国・地域の団体によって設立されている。また, 青少年を含む人的交流や教育・文化・学術面等での友好協力・研究等の促進についても積極的に取り組んでいる。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☐ 安全保障</td> <td>☐ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☐ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☒ 教育・文化</td> <td>☐ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☐ 保健</td> <td>☐ 環境・気候変動</td> <td>☒ 地域協力</td> </tr> <tr> <td>☐ その他()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☒ 教育・文化	☐ 開発・人道	☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力	☐ その他()		
☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☒ 教育・文化	☐ 開発・人道											
☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の用途及び目的	本件拠出は, 日本とアジア大洋州, 北米, 欧州, 中南米の各国・地域との間で, 対外発信力を有し, 将来を担う人材を招へい・派遣し, 政治, 経済, 社会, 文化, 歴史, 外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに, 日本の外交姿勢や日本の魅力等について被招へい者・被派遣者自ら積極的に対外発信してもらうために充てられる。これにより, 日本の対外発信力を強化し, 日本の外交基盤を拡充することを目的としている。 また, 本件拠出金により, JENEYSYS(アジア大洋州地域), カケハシ・プロジェクト(北米地域), MIRAI(欧州地域), Juntos!!(中南米地域)のプログラムが地域ごとに実施されている。												
7 担当課室	外務報道官・広報文化組織 対日理解促進交流室												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等

本件拠出により、国際機関等が実施する本事業は、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解を促進し、親日派・知日派を発掘し、日本の魅力等を参加者自ら発信することで日本の対外発信力を強化し、日本の外交基盤を拡充することを目的としている。
1-2 1-1 に基づく取組・活動（他の国際機関との連携等を含む。）
本件拠出を通じて、(1)日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘している。(2)日本の外交姿勢や日本の魅力等について、被招へい者・被派遣者自ら、SNS 等も活用し、積極的に広く世界に向け発信してもらうよう取り組んでいる。(3)本事業参加者に、本事業経験を踏まえた「アクション・プラン」を帰国前に発表してもらい、帰国後、3か月以内に同プランを実際実施して、日本の魅力等を幅広く発信することとしている。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・2018 年度においては、参加者約 6,200 人(2017 年度は約 7,000 人)による SNS 等を用いたプログラムの体験、日本の魅力や日本の事情(社会、歴史、文化、政治、経済、外交関係)等の対日理解に関する対外発信数約 55,000 件(2017 年度は約 52,000 件)、国内外の新聞等に本事業が報道された件数は約 550 件(2017 年度は 300 件)に上るなど目的達成に大きく貢献した。 ・ASEAN 事務局では、日本と ASEAN 諸国及び東ティモールとの間で計 37 件の招へい・派遣を実施し、約 1,800 人が参加した。参加者による発信件数は約 12,000 件に上った。 ・モーリー・アンド・マイク・マンスフィールド財団では、日本と米国との間で 38 件の招へい・派遣を実施し、約 1,300 人が参加した。これらの参加者による発信件数は約 10,000 件に上った。 ・日韓学術文化青少年交流共同事業体では、日本と韓国との間で 28 件の招へい・派遣を実施し、約 1,140 人が参加した。これらの参加者による発信件数は約 17,860 件に上り、国内外の新聞等で報道された件数は約 70 件に上った。 ・「アクション・プラン」の実施状況については、実施団体及び在外公館により適宜フォローアップがなされ、外務本省へ当該実施状況について報告が行われている。アクション・プランの実施例として、帰国後、所属機関や学校で、日本での経験についての報告会実施、日本の文化・芸術を伝える展示会の開催、ラジオ番組での訪日経験の紹介、日本に関するショートムービーの制作、セミナー開催、現地新聞への寄稿の実施等が報告されている。 ・なお、アクション・プラン実施の地域別具体例として以下のようなものがある。 ○JENESYS(SAARC 諸国)の農業分野で訪日したアフガニスタンの参加者は、有機農産物に対する知識向上を目的として、同国の農家への研修会を 2 回開催。参加者数実績は 1 回目 19 名(2019.2.3)、2 回目 13 名(2019.2.13)。 ○JENESYS で訪日した韓国・西江大学の大学生が帰国後の 2018 年 11 月中旬から 2019 年 2 月にかけて、日本人交換留学生と共に、日韓間の学生交流拡大について考えるミーティングを計 7 回開催した。 ○JENESYS に参加した学生が日豪のフィクション文学に関する研究のため日本に再渡航した。また、JENESYS に参加した学生が日本文学における「お化け」についての研究のため豪州国立図書館の奨学金を獲得した(奨学金決定 2019 年 4 月)。 ○Juntos!!参加者が執筆した訪日に関する記事が、本件評価期間中複数回にわたって中南米諸国の新聞に掲載された。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
(上記 1-3 参照)

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
第198回国会における河野外務大臣の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 日本を理解し、支持・応援してくれる親日派・知日派を発掘し、育てていくことも極めて重要です。
② 日本外交の関連重点分野
近隣諸国等との関係強化
日米同盟の強化
その他(親日派・知日派の発掘)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献 ・対象国際機関等は、いずれも各地域で広範なネットワークを形成するとともに、対象地域における政府及び関係機関との間で太いパイプを有している。また、対象国際機関等は、人的交流分野において十分な経験を有するとともに、在外公館を通じ外務本省と密接に意思疎通を行っており、本件事業の趣旨・目的について十分に理解している。このため、対象国際機関等は、効果的な対外発信力を有する被招へい者の選定を含む交流事業の円滑な実施や、参加者による事後の対外発信による効果を最大限高めることができるものとなっている。このように、本件拠出は、日本の親日派・知日派の発掘、日本の対外発信力の強化をし、ひいては国際社会における我が国の外交基盤を拡充することにつながっている。 ・具体的な貢献の事例としては以下のようなものがある。 ○Juntos!!で訪日したキン・カタギリ・ブラジル連邦下院議員は、訪日中に視察した小学校の掃除している様に感銘を受け、帰国後の2019年4月12日、ブラジルの公立小学校でも掃除を導入する法案を策定する旨自身のSNSで発表し、大きな反響を得た(同人のSNSのフォロワーは、47万人)。掃除法案は議会に提出され、5月末現在、下院にて審議中。 ○カケハシで訪日した米ミシシッピ州の生徒が、帰国後に地元の「北ミシシッピ桜祭り」(2019年3月)においてブースを設け、日本で学び体験した様々な日本文化を祭りの参加者に対して紹介したほか、訪日について受けたインタビュー記事が地元デイリー・ジャーナル紙に掲載されるなど、地域において日本についての知識や日本に対する親近感を強化することにつながった。 ○JENESYSのインド・ホッケー交流分野で訪日した参加者が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においてインド・ホッケーのホストタウンとなっている島根県奥出雲町を2018年12月に訪問。同町の高校生とホッケーをする様子がNHK WORLD(各国テレビ及びネット)やNHK全国版にて配信された。 サルバドール・東ティモール公共大臣は2019年5月のJENESYS同窓会の席で、現地メディアに対してJENESYSのプログラムを通じて日本のLNGプラント等を訪問し再生可能エネルギーの生成プロセスについて学んだ経験を披露した。これは、JENESYSの同プログラムが東ティモールの閣僚の知見の蓄積につながり、東ティモールの能力構築に貢献した例である。また、同インタビューが地元紙に掲載されたことにより、地域において日本についての知識や日本に対する親近感を強化することにつながった。 ○JENESYS2018でカンボジアの将来を担う次世代の政治関係者として、様々な政党等からの若手政治関係者10名が訪日(2018年12月)。日本の複数政党制民主主義をテーマにした講義の聴講や選挙実務等の視察等を行ったほか、歴史的建造物等を視察した。参加者の対日理解を促進するとともに、日本の複数政党制民主主義についての知見を深め、カンボジアの民主的発展に向けた参考とする機会を提供した。 ○日中国交正常化40周年という節目の年に、「JENESYS2018」で訪日(2019年2月～3月)した中国青年公益事業交流団が、帰国後に報告会を開き、訪日中に感じた日本の魅力(礼儀正しい国民性、地方の景色の美しさ、質の高い教育等)や訪日体験を生かした今後の日中交流への意欲等について発表した。在中国日本大使館の微博(SNS)で当該発表内容について発信・紹介したところ、多くの反響を得て、日本への親近感を高めることに貢献した。(大使館の微博(SNS)フォロワーは140万人)。また、こうした事業は、両国政府が2019年を「日中青少年交流推進年」と定め日中間の青少年交流事業を加速化させようとする主旨にも合致する。 ○JENESYSで訪日した韓国文化観光研究院の研究員が、2018年8月から9月にかけて韓国の地元の群山(クンサン)市民新聞に寄稿し、福島において進められている代替エネルギー開発のための取組等を紹介し、被災地・福島に対する韓国における理解の向上に寄与した。 ○JENESYSで訪日した韓国・徳成女子大学の学生が、在韩国日本大使館公報文化院が発行する韓国語広報誌(2018年8月号)に、ホームステイ先での歓待や滞在期間中のエピソードに触れつつ、日本の「おもてなし」文化、また徹底した弱者への配慮などに感銘を受け、日本文化に魅了された旨の体験談を執筆し、韓国における対日理解の促進に寄与した。 ○パラオの生徒が、JENESYS2018での訪日の後、茨城県常陸大宮市の事業で再訪日し、継続して日本語学習や日・パラオ間の文化交流に関わるなど、JENESYSは親日派・知日派の発掘・育成に大いに貢献している。(詳細は2-5)。 ○MIRAIにおいては過去の参加者が留学や就職で再来日しており、親日派・知日派の育成が着実に実現している(詳細は2-5)。	2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保 — 2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等 — 2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
---	---

・ASEAN 諸国の JENESYS 参加者については、帰国後、国費留学生として再来日、JET プログラムに参加、日系企業への就職、日本関連業務担当になったという報告が多数寄せられている。

・JENESYS2018 のスポーツ交流実施も一助となり、2019 年2月に徳島県とカンボジア水泳連盟は東京オリンピック競技大会の事前キャンプ実施にかかる個別協定書を締結した。

・JENESYS で訪日したタイ社会開発・人間安全保障省青年局のソーシャルワーカーが、タイ政府の担当官として福岡をベースとした草の根国際交流事業の「APCC(NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡)」の2018 年30 周年日タイ青年交流プログラム(2018 年7月14～16 日)を支援した。

・JENESYS で訪日したタイのマヒドン大学の学生が、帰国後、同大学と日本企業「IDEA」のプロジェクトコラボのリエゾン担当として事業を支援した(2019 年2月)。

・JENESYS2018 への参加を通して日本に興味を持ったパラオの生徒が、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のパラオのホストタウンに登録されている茨城県常陸大宮市の招へい事業で2019 年9月より1年間、日本の語学学校で日本語を学ぶとともに、常陸大宮市にてパラオの広報活動に協力することとなった(協力決定2019 年5月)。

・MIRAI においては、これまでの過年の参加者から、把握できるだけでも10 名以上が、日本の大学、大学院(東大、上智、立命館、早稲田、筑波、名古屋等)への短期留学、国費留学で来日(評価対象期間以外も含む)。また MIRAI に参加した者の中には、日本語学習を経て日本企業への就職を果たした者や、ワーキングホリデー制度を利用し、再来日を果たしている者、更には駐日スペイン大使館では現地採用職員として勤務している者もいる。

評価基準3 組織・財政マネジメント

(拠出先が11 件に上るため、3-1 から3-4 までは拠出額が一番大きい ASEAN 事務局について記入。)

3-1 会計年度	1 月から 12 月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	—	通貨	—
予算額	—	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65 % 以上の場合、その理由	—		
(注)ASEAN 事務局は、ASEAN メンバー国以外には、財政状況、監査報告等を公表・通知していない。			
3-3 本拠出の会計報告(イママーク拠出分のみ)			
報告年月	2017 年度分	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	—		
予算額	8,039,775.69	決算額	7,977,983.72
予算額・決算額の差	61,791.97	予算額に占めるその差の割合	1%
(拠出金の管理方法)			
・本拠出金は、ASEAN 内に設置された基金である「日 ASEAN 統合基金(JAIF)」の一部として ASEAN 事務局にて管理され、本事業を含む ASEAN 向け事業形成・実施のサポートをしている JAIF 管理チームを通じて毎月外務省に月末時点での拠出金口座残高が報告され、外務省においてチェックしている。また、事業終了後に ASEAN 事務局から監査報告が出されている。			
・事業実施に係る会計報告は、ASEAN 事務局に承認された事業実施団体が ASEAN 事務局に対し、年の当初、1 月及び5月(5月は外部監査報告も提出)に提出している。			
(※)なお、別途、過年度からの繰越金を確認されており、管理されている。外務省は拠出先に対し、実施状況、進捗に変更が発生した際、速やかに事業計画を見直すよう、執行管理の厳格化について指導を行っている。			
3-4 監査			
(1)外部監査 以下、本拠出金による基金についての監査報告			

対象年度	対象期間:2017 年 1 月～ 2018 年 7 月	報告年月	2018 年 11 月受領
実施主体	PWC		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			無 限定的適正意見。IPSAS の発生主義と取得原価主義との関係で調整額あり。
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			無
2018 年度の事業委託先である(財)日本国際協力センターの監査報告(2018 年5月受領)は、無限定適正意見となっている。			
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
本件拠出金拠出先機関等について, 特段大きな問題は生じていない。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率（％）		過去3年の日本人職員数			増減数
2018	2018	内、幹部			2017	2016	2015	
-	-	-	-	-	-	-	-	-
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	-			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
日韓学術文化青少年交流共同事業体の日本側事務局である日韓文化交流基金の理事長及び事務局長								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
-								
4-4 その他特記事項								
本事業の拠出先である 11 の国際機関等は、対象地域における政府及び関係機関との太いパイプを有し、綿密な調整を担うことができる機関であるとともに、在外公館を通じ外務省と密接な意思疎通が行える機関が選定されている。また、当該国際機関等には、本来、域内での事業実施を主体としている機関が多く含まれ（例：ASEAN 事務局，SAARC 事務局，欧州異文化学習連盟），このような機関においては、人材採用において、関係地域内の人材を優先、または関係地域内での人材に限定して採用している現状にある。 また、当該対象国際機関等の中には、主として文化・人物交流等を目的とする財団もあり、いわゆる「国際機関」に当てはまらない機関も含まれている。								